

令和6年度 事務補助員【障がい者向け】 募集要項 【森之宮センター募集】

1 募集の業務内容・人数

No.	募集分野	募集業務の主な内容	人数
1	事務補助員 (障がい者向け)	(業務内容) ・ワード、エクセルを用いた資料作成、入力業務。 ・各種書類整理の補助業務。 ・その他一般的な事務補助業務。 ※パソコン基本操作(ワード、エクセルおよびメールソフト)ができることが必須です。	1名

2 資格条件

- ・学校教育法に基づく高等学校、特別支援学校(高等部)またはこれらと同等以上の学校を卒業した人。
 - ・パソコン基本操作(ワード、エクセルおよびメールソフト)ができること。
 - ・事務の実務経験を有すること。
 - ・次の①～④のいずれかに該当する方
 - ①: 身体障がい者手帳の交付を受けている方
 - ②: 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方
 - ③: 児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている方
 - ④: 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ※申込時、障がい者手帳等の新規交付申請手続中の方は受験できません。
(障がい者手帳等の更新手続中の方は受験できます。)

3 身分

地方独立行政法人 大阪産業技術研究所 森之宮センター 非常勤職員

4 雇用期間

令和6年11月1日～令和7年3月31日まで

※ 契約更新(延長)の可能性あります。

5 待遇

(1) 報酬等

- ① 報酬等 : 月額 89,060円(週20時間勤務の場合)
支払日 当月17日(当月払い)
- ② 通勤費 : 実費を支給。
支払日: 普通乗車券代、交通用具使用の実績分は、翌月払い。
定期券代の場合は、採用月に支給(以後、4月、10月支給)。
*一定の条件を満たす場合にはマイカー通勤が可能です。
(高速料金は支給できません)
- ③ 賞与 : 規定に基づき年2回(6月、12月)支給
- ④ その他手当 : 勤続手当等を規定に基づき支給

(2) 勤務時間及び勤務場所

(勤務形態・時間等の割振りは法人が定め、必要に応じて変更することがあります。)

① 勤務時間：週 20 時間以上

午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分の間の連続した 5 時間

休憩時間：午後 0 時 15 分～午後 1 時 00 分

※勤務する曜日・時間については、相談可能です

② 勤務を要しない日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日

(週 5 日勤務以外は別途指定日)

③ 勤務場所：地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター

大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 50 号 (JR/大阪メトロ「森ノ宮」駅から
徒歩約 10 分)

(3) 年次有給休暇：なし (契約を更新する場合は、次年度より法令通り年休が付与されます。)

※服喪、子の看護休暇、短期介護休暇等の特別有給休暇制度があります。

(4) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用

(5) その他：各待遇は法人の規定によります。

6 服 務

サービスは、当法人職員の例によります。

7 応募書類 (1 次審査当日にご持参ください) ※採用が内定した場合は、別途書類を求めます。

番号	書 類 名	部 数
1	履歴書	1 部
2	職務経歴書	1 部
3	ハローワーク紹介状	1 部

8 選考方法

面接審査及び実技審査により、選考します。

<一次 (面接) 審査>

面接場所：マイドーム大阪 3 階展示ホール (障害者就職面接会)

大阪市中央区本町橋 2-5

日 時：令和 6 年 9 月 26 日 (木) ※応募数が多い場合は追加で別日に選考を行います。

※応募等のご質問は最寄りのハローワークの専門援助部門へお問い合わせください。

<二次 (実技・最終面接) 審査>

一次審査の合格者には、実技審査 (パソコン操作等)、最終面接審査を実施します。

面接場所：地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター

大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 50 号

日 時：個別に連絡します。

9 応募方法

応募はハローワークを通じてください。

(1) 令和 6 年 9 月 11 日 (水) 8:30～9 月 13 日 (金) 17:15

ただし、9 月 17 日 (火) 以降定員に空きがあれば、9 月 24 日 (火) まで。

・ハローワークの窓口で面接予約を行い、紹介状の交付を受け付けてください。

・面接定員が超過した場合は、別日に選考を行います。

(定員超過後の連絡先等は、ハローワーク求人管理情報を参照してください。)

10 当法人の情報

当法人は、産業技術に関する試験、研究その他の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものづくりを支える「知と技術の支援拠点」として、中小企業の振興を図り、大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与することを目的として地方公共団体が設立した法人です。

平成29年4月1日に地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と地方独立行政法人大阪市立工業研究所が統合し、地方独立行政法人大阪産業技術研究所としてスタートしました。

11 問合せ先

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター

総務部 (担当：池上、田中)

〒536-8553 大阪市城東区森之宮1丁目6番50号

電話：06-6963-8105 URL：<http://orist.jp/>